



今月のことば

Words of the Month

自戒を込めて

日本弁理士会副会長

正林 真之

コロナ渦が世の中を覆っている中であって、医療従事者に対して感謝の意を示すことが大々的に行われている。ただ、その一方で、個人のレベルでは、そういった医療従事者との接触を意図的に避けるといった矛盾が生じている。しかも、医療従事者にお礼を言いたいとしている人物というのは、彼らを避ける人物と全く同じであったりするのである。ここで、「ミクロの視点では合理的な行動であっても、それが合成されたマクロの世界では、必ずしも良くない結果が生じてしまうこと」を経済用語では「合成の誤謬」と言っているが、現在はその逆で、「全体は正しいのにもかかわらず、個々では良くない現象が生じる」といったことになってしまっている。我々は、そのあたりを自戒しなければならないだろう。

ところで、医療業界と言えれば身近なものとして、でないものがあるが、身近な例のほうとして、現在では「血糖値」というのは、指先をちょっと傷つけるだけの機器で、たった一滴の血液を得るだけで極めて簡単に測定することができる。血糖値測定器というのは、小型で非常に簡易であり、値段も安い。何といても手軽であり、結果も即座に出てくる。むろん、専門知識を持った医師である必要はなく、素人でも使うことができる。

けれども、以前の血糖値測定というのは、それはそれは大変なものだった。まず病院に行き、専門の医師ないしは看護師によって採血してもらう。そしてそれを専門の業者に委託して、非常に大掛かりな装置で測定し、結果を得る。結果も、一日では出て来ない。たいていは一週間後に出てきたりするので、「ただ単に血糖値を測る」というだけで、採血に行くのと結果を聞きに行くために、2度も病院に行かねばならなかった。しかも、行った病院では、自分の順番が来るまで待たされる。血糖値を得るために、会社に半休を取って行くのである。

ここで、先の小型瞬間血糖値測定器がある現在において、「昔は、呑気に血糖値測定ができて良かった」とか、「手作り感があって、素晴らしかった」とか賞賛する者は居ない。「古き良き時代」として懐古する者など、誰も居ないのである。

ところで、今のこの知財業界では、例えばAIを用いた特許文献の瞬間検索システムのように、ただ単にクレーム（特許請求の範囲）を入力すれば、即座に特許検索ができるシステムが構築されている。その際には、限られたプロフェッショナルしかできないとされていた検索式作成も母集団形成も要らない。それまでは約1か月もかかり、数十万円のコストが発生していたものが、数千円程度で数秒で、できてしまう。

商標とて、今までは、「調査して、その結果を見て、同一または類似の先願先登録商標が存在しないことを確認してから、出願を依頼」というようにされていて、数日の期間と数十万円以上のコストがかかっていたものが、インターネット経由で、それまでの1/3から1/4のコストで、あっという間に手続きができてしまう。

そしてまた、このシステムに触れてしまった者は、上記の小型瞬間血糖値測定器を一度使った患者と同様、以前の事務所には、もう頼もうとは思わない。現に、表1は、昨年の商標登録出願件数の上位を示したものであるが、ここの最上位のところには、大手事務所も、伝統的な事務所も、ほぼ出て来ない。出てくるのは、小規模の新興事務所ばかりである。もちろん、こうした新興事務所が今回のコロナ騒動で最終的にどうなるのかは不明であるが、公表されている「外国代理人への支払いが適切に履行されなかった」ことを理由に処分を受けている弁理士（ないしは、元・弁理士）の中には、かつては当業界で名を馳せた著名弁理士が含まれているのも、これまた事実である。

特許もまた、明細書を自動的に作成する技術が進んでおり、いずれは上記の商標分野のようになるのは必至である。むろん、「特許と商標は違うし、明細書というのは創造的な仕事だから」という極めて楽観的な考え方が存在するのは知っているが、例えば「星新一賞」というSF小説の登竜門でも、AIに作成させた小説は既に入賞しているのに対し、弁理士が作成した小説は誰も、入賞すらしていないのである。楽観的に考えたければそうすればよいが、弁理士業だけは例外だということなど存在しないと考えたほうが現実的だと思う。

そしてまた、もしそれが現実的になったとしたならば、先の小型瞬間血糖値測定器のケースと同様に、「昔は、呑気に書類作成や検索ができて良かった」とか、「手作り感があって、素晴らしかった」とか賞賛する者は居なくなる。「古き良き時代」として懐古する者など、未来永劫現れないだろう。

ちなみに、先の小型瞬間血糖値測定器とて、実は、簡単に認可されたわけではない。こうした破壊的イノベーションに対して自分の生活の糧が脅かされる人々や医療機関が抵抗するのである。ところが、これらの抵抗勢力を構成する人々も、個々には、従来型の大掛かりな血糖値測定よりも、現在の小型瞬間血糖値測定器のほうを支持するはずである。このような例で示すまでもなく、世の中の転機が訪れるようなときには特に、このような「合成の誤謬」というものが起こりやすくなる。

さて、「合成の誤謬」のことはともかくとして、こういったことを反対する者の常として、「規制を盾に反対する」ということは、ほぼ常套手段である。彼らのような者が言うことは、ほぼワンパターンであり、その内容というのは大概「ナースやアシスタントというのは、医師ほどに高度な研修を受けていないため、同程度の医療を提供できる能力に欠ける」というようなものである。

では本当に、看護師が先の小型瞬間血糖値測定器を使ったところで、医師が採血して従来型の大型装置で測定した場合に比べて、そんなに差が出るのであろうか。そしてまた、患者のほうとて、それを望んでいるのであろうか。確かに医師は高度な知識を得、最先端の医療にも精通している。それは心より敬意を表すべきことである。けれども、

患者のほうで診てもらいたいのは、感染症や腹痛のような、もっともっと簡単なものを、素早く親切に診てもらいたいだけだったりするのである。

けれども、繰り返しにはなるが、破壊的イノベーションからの攻撃を回避するために「規制を利用する」というのは、極めて一般的である。米国の自動車メーカーが日本車からの攻勢に勝つために輸入規制を利用したことは歴史的に有名なことであり、現に、こうした規制当局というのは元来保守的であり、こうした業者とのつながりも強固である。

そしてまた、今の日本弁理士会でも、その一部では、先のインターネットを利用した商標登録出願を行う事務所に対して、やれ広告規制だの、やれ弁理士倫理だのと言った「規制」で潰そうと躍起になっていたりする。しかし、これらは要は、潰れる側の抵抗という事実として歴史に刻まれるというだけの話であって、全く無意味な行動だけでなく、明らかに世の中にとって害である。それは、表1の「世の中からの支持数」を見れば、明らかである。

このことは、かつての恐竜の時代を振り返ってみれば、よく分かる。すなわち、恐竜が闊歩していた時代のように、エサが豊富にあった時代には、生物というのは、ただ巨大化することが生き残るための戦略であった。草食恐竜も、体さえ巨大であれば、たいていの肉食恐竜に対抗することができた。けれども、エサが欠乏してくると、今度は巨大な体がネックとなってくる。巨大な体を維持するだけの食糧が無くなれば、飢え死にしかしない。

こうなると、恐竜というのは、鳥類に進化するか、あるいは絶滅するかの二択を迫られることになる。鳥というのは、ここで今さら言うまでもなく、基本的には小型で軽い。しかも、エサのある場所に、素早く移動することができる。この「小型で軽く、素早く移動できる」という性質は、プロントザウルスのような巨大恐竜には持ちえない性質である。けれども、エサが少なくなる状態になれば、この「小型で軽く、素早く移動できる」性質を持ったものが生き残れることになる。

こうして考えてみると、先の表1に示された結果、すなわち「最上位のところには、大手事務所が出て来ず、小規模な新興事務所ばかりが出てく

【表 1】 2019 年特許事務所商標出願件数実績

2020/02/25

順位	特許事務所名	略称	商標出願件数	Internet 対応
1	特許業務法人 Toreru	Toreru	2,132	○
2	みなとみらい特許事務所	みなと	1,977	○
3	TMI 総合法律事務所	TMI	1,615	
4	東京金子特許事務所	東京金子	1,360	
5	特許業務法人 JAZY 国際特許事務所	JAZY	1,320	○
6	ファーイースト国際特許事務所	ファーイースト	1,206	○
7	霞門国際特許事務所	霞門	936	
8	特許業務法人三枝国際特許事務所	三枝	917	
9	はつな知財事務所	はつな	905	○
10	正林国際特許商標事務所	正林	876	
11	原田国際特許商標事務所	原田	868	
12	創英国際特許法律事務所	創英	833	
13	中村合同特許法律事務所	中村	788	
14	ユアサハラ法律特許事務所	ユアサ	780	
15	特許業務法人志賀国際特許事務所	志賀	675	
16	海特許事務所	海特許	665	○
17	TRY 国際特許業務法人	TRY	661	
18	輝（ひかり）特許事務所	輝特許	583	
19	さがみ岡田特許商標事務所	さがみ	578	○
20	小原特許商標事務所	小原	543	
21	思源国際特許商標事務所	思源	540	
22	坪内特許事務所	坪内	529	
23	鈴榮特許総合事務所	鈴榮	512	
24	森・濱田松本法律事務所	森・濱田松本	494	
25	青山特許事務所	青山	492	
26	一色国際特許業務法人	一色	456	
27	青和特許法律事務所	青和	454	
28	飯島国際商標特許事務所	飯島	448	
29	特許業務法人深見特許事務所	深見	444	
30	協和特許法律事務所	協和	407	

※正林国際特許商標事務所調べ

る」といった現象は、まさに巨大恐竜時代の終焉と同じ様相を呈しているように見える。すなわち、ある時期に「巨艦同士の決戦」という戦い方が終焉を迎えたように、特許事務所の規模で戦う時代も終わりを告げようとしているのである。これは別の見方をすれば、規模では勝負できなかった者にも、大きなチャンスが訪れようとしているということである。

ところで、実は以前には、「疾風に勁草を知る」というタイトルでこの副会長の「今月の言葉」を書いた。この故事の意味するところは、「強い風（疾風）が吹けば、どれが強い草（勁草）であるかが分かる」というものであるが、当時はリーマンショックも明けやらない大不況の中で、こうした内容のことを書いて皆を鼓舞するしかなかったというのが実情である。

けれども、平均年齢が 60 歳を超える他士業では、今回のコロナ騒動に伴うテレワーク化についていけない高齢有資格者から、若手の資格者に覇

権が移るということで、結構な活況を呈しているようである。受験者数も増えるようだと聞く。今回のコロナ騒動により、大きな「転回」や「逆転」が起ころうとしているのである。

翻って我が弁理士業界であるが、自分よりも若手を「生意気だ」とか「外れ者だ」とか言って叩くのも、もちろん自身の所属する組織の力を使ってそれを行うこともあるだろう。それが人間というものだからであり、かつ、それはそれで一つの戦略だからである。けれども、ここでもう一度考えたいのは、それはやはり、「規制を盾に反対する」側に、ただ単にまわってしまっているだけのこと、すなわちただ単に抵抗勢力側に回ってしまっているだけなのではないかということである。更に言えば、「人は、弱いから群れるのではなく、群れるから弱くなるのである」と言われるが、これまた誠に恐ろしいことに、「群れていたがために、自分も気づかぬうちにいつのまにか弱くなってしまっている」のではないかということである。

ちなみに、この原稿を読んで、怒りのような感情がこみ上げてきたとしたならば、それは「もしかしたら、自分は実は、“旧人類”に属し、いずれは減んでいく存在ではないか」と疑うことも必要なのではないだろうか。むしろ、「自分は旧人類と言われようが、「規制を盾に反対する」側だと言われても、何と言われようと構わない。とにかく自分は反対だ」という方も居られようが、いくらこの原稿に対して怒り、弁理士会の組織を使って懲罰を加えようとしても、その歴史の流れを変えることはできない。

翻って、この原稿をこうして書いている自分とて、もう決して若手とは言えない年齢となって随分と経つ。こうなると、もはや自分とて、ちょっと油断をし、流されたりしてしまえば、気付かぬうちに、「規制を盾に反対する」側に回ってしまうことになりかねない。特に「自分は旧人類と言われようが、「規制を盾に反対する」側だと言われても、何と言われようと構わない。とにかく自分は反対だ」と憚らず主張するような何人かの諸

先輩方を見るにつけ、一種の恐怖のような戦慄が走る。そうした意味では、年齢を重ねることの悲哀を感じざるを得ないのであるが、この業界の先輩格であればこそ、真にこの業界全体のことを考えたときには、恐竜に対する鳥類のような小型で足回りの速いようなところを支援するようにしなければならないことは、絶対に必要なことなのである。そしてまた、このことは、個人のレベルだけではなく、弁理士会という組織全体でもそのようにしなければならず、冒頭の「合成の誤謬」のようなことを起こしてはならないのである。

そろそろ壮年と言われる年齢ともなる今、変に老害を出すような存在とならないためにも、今回こうした原稿を寄稿することで、これからの自分の戒めとしたいと思っている。

「道を知ることと、実際にその道を歩むことというのは、全く別のものだ」（映画「マトリックス」より）